○中国地方整備局告示第四十二号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年四月二十四日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年四月二十四日　中国地方整備局長　林　正道

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
九号	鳥取県東伯郡北栄町国坂字西大野一五二五番九二から同町弓原字灘山九六〇番一まで	中国地方整備局及び同局倉吉河川国道事務所

○中国地方整備局告示第四十三号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年四月二十四日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年四月二十四日　中国地方整備局長　林　正道

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　九号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
鳥取県東伯郡北栄町田井字灘浜四八六番一一から同町田井字灘浜四八六番一〇まで	前	一〇四・七〇～一〇四・九〇メートル
	後	八五・〇〇～八五・一〇〇キロメートル〇・〇三六〇・〇三六

(四) 図面縦覧場所　中国地方整備局及び同局倉吉河川国道事務所

国会事項

衆議院

質問書提出

四月二十二日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

米政策に関する質問主意書（緒方林太郎提出）

答弁書受領

四月二十二日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員屋良朝博提出良質な幼児教育実現のための制度の整備に関する質問に対する答弁書

衆議院議員屋良朝博提出良質な幼児教育を提供するための子ども・子育て支援制度等の改善に関する質問に対する答弁書

衆議院議員屋良朝博提出幼稚園等の体制及び施設の整備支援に関する質問に対する答弁書

参議院

議事日程

四月二十三日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第十六号

令和七年四月二十三日（水曜日）

午前十時開議

第一　所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国政府とウクライナ政府との間の条約の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

第二　所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とトルクメニスタンとの間の条約の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

第三　所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とアルメニア共和国との間の条約の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

第四　経済上の連携に関する日本国とインドネシア共和国との間の協定を改正する議定書の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

議案提出

四月二十二日議員から次の議案が提出された。

大深度地下の公共的使用に関する特別措置法の廃止に関する措置等に関する法律案（吉良よし子発議）（参第六号）

答弁書受領

四月二十二日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員福島みずほ提出石綿健康被害救済法による特別遺族給付金の認定に係る旧国鉄元職員の遺族及びJR元職員の遺族間の権衡に関する再質問に対する答弁書（第九五号）

報告書提出

四月二十二日委員長から次の報告書を提出した。

所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国政府とウクライナ政府との間の条約の締結について承認を求めるの件（閣条第一号）審査報告書

所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とトルクメニスタンとの間の条約の締結について承認を求めるの件（閣条第二号）審査報告書

所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とアルメニア共和国との間の条約の締結について承認を求めるの件（閣条第三号）審査報告書

経済上の連携に関する日本国とインドネシア共和国との間の協定を改正する議定書の締結について承認を求めるの件（閣条第四号）審査報告書

人事異動

内閣

○財務大臣臨時代理

財務大臣加藤勝信海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に財務大臣の職務を行う国務大臣に指定する

同　国務大臣　村上誠一郎

内閣府特命担当大臣加藤勝信海外出張不在中内閣府特命担当大臣（金融）事務代理を命ずる（以上四月二十二日）　村上誠一郎

叙位・叙勲

○叙位

正五位に叙する
松澤　孝明

正六位に叙する
阿形　吉明　石徹白　忠　五味　昭人
椿　薫　宏洲　憲龍　堀篭　悦雄

従六位に叙する（各通）
青木　義明　稲垣　文弘　今井　等
岡部　稔　毛屋　実　小池誠之介
高野　允雄　春山　陽　藤井　義展
山下理一郎　渡邊　寛

従六位に叙する（各通）
釘本　高則　清水　縁夫　真島　範夫

正七位に叙する（各通）
大野　勝弘　梶原　建史
寺田　勇藏　渡　義雄

従七位に叙する（各通）（以上三月十七日）
（国立大学法人職員）　齋藤　一朗

従四位に叙する
谷田川勝義

正五位に叙する
磯崎久喜雄　樫村　弘　殿岡　和郎

従五位に叙する（各通）
永田　秀昭　野澤　善浩　橋本　眞一
市橋　勇　金山　洋一　田村　隆二
西村昭次郎　三島光一郎　水口　宣之

正六位に叙する（各通）
落合　孝　加藤　誠　小島　正彦
萩原　秋夫　林　進　松鵜　正吉
皆川　雅広　宮本　功　山本　仁甫

従六位に叙する（各通）
一ノ宮照祀　木内　弘　後藤　誠吉
鈴木　虎蔵　武井　幸雄

正七位に叙する（各通）
岡村　敏幸　北山　貞夫
高久　和雄　松山　豊

従七位に叙する（各通）（以上三月十八日）
尾坂　先

従五位に叙する
石井　庄八　中山　忠雄

正六位に叙する（各通）